

保険会社およびその子会社等の状況

保険会社およびその子会社等の主要な業務

2019年度の事業の概況

2019年度の日本経済は、「国土強靱化のための3か年緊急対策」等によって公共投資が増加しましたが、米中摩擦によって輸出が弱含んで推移したほか、年明け以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大から個人消費も落ち込み、減速しました。長期金利は、年度を通して米中交渉の動向や地政学リスク等から上下に振れる展開となり、年度末には、同感染症の世界的な感染拡大による先行き不透明感の高まりから現金化する動きがでてきたことで、上昇して終わりました。

このような情勢のなかで、当社グループは、生命保険と年金、医療と介護保障、損害保険、アセットマネジメント、およびこれらの関連サービスについて、より高品質で多様なサービスの開発・提供に努めてまいりました。

国内においては、介護保障分野で、明治安田システム・テクノロジー株式会社を通じ、介護総合情報サイト「MY介護の広場」による介護関連情報の発信など品質の高いサービスを提供してまいりました。損害保険分野では、明治安田損害保険株式会社を通じ、生命保険事業とのシナジー効果をいっそう発揮し、法人のお客さま向けの傷害保険、取引信用保険および会社役員賠償責任保険等、クオリティの高い商品・サービスを提供してまいりました。アセットマネジメント分野では、明治安田アセットマネジメント株式会社を通じ、お客さまの多様なニーズにお応えする資産運用サービスと商品を提供してまいりました。

海外保険事業分野では、米国のスタンコープ・ファイナンシャル・グループ株式会社およびパシフィック・ガーディアン生命保険株式会社、中国の北大方正人寿保険有限公司、インドネシアのPTアプリスト・アシュアランス、ポーランドのTUオイロパS.A.およびTUIRワルタS.A.、タイのタイライフ・インシュランスPCLを通じ、さまざまな保険商品とサービスを提供してまいりました。

これらの取組みの結果、当社グループの当連結決算年度の経常収益は4兆733億円(前年度比2.6%減)となりました。このうち、保険料等収入は2兆9,118億円(同5.5%減)、資産運用収益は1兆511億円(同7.2%増)です。一方、経常費用は3兆8,198億円(同0.7%増)となりましたが、このうち保険金等支払金は2兆5,158億円(同3.8%増)、責任準備金等繰入額は2,642億円(同43.3%減)、資産運用費用は3,970億円(同51.8%増)、事業費は4,769億円(同1.9%増)です。以上により、経常利益は2,535億円(同35.1%減)、親会社に帰属する当期純剰余は2,078億円(同9.5%減)となりました。総資産は42兆6,138億円(前年度末比1.2%増)、負債は39兆725億円(同2.5%増)、純資産は3兆5,413億円(同11.2%減)となりました。

また、営業活動によるキャッシュ・フローは6,771億円の収入(前年度差662億円収入減)、投資活動によるキャッシュ・フローは7,314億円の支出(同5,136億円支出増)、財務活動によるキャッシュ・フローは720億円の収入(同297億円収入減)で、現金及び現金同等物期末残高は1兆2,930億円(前年度末差543億円減)となりました。

主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
経常収益	4,276,540	3,875,469	4,117,073	4,182,501	4,073,384
経常利益	299,107	314,883	370,190	390,618	253,536
親会社に帰属する当期純剰余	214,099	223,730	265,038	229,579	207,848
包括利益	△ 365,827	531,602	301,898	53,045	△ 264,425
総資産	39,164,289	40,412,770	41,543,423	42,120,715	42,613,896
ソルベンシー・マージン比率	983.7%	998.9%	990.2%	1,040.1%	1,143.6%
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,013,259	775,989	845,345	743,358	677,135
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,292,434	△ 786,877	△ 712,674	△ 217,816	△ 731,470
財務活動によるキャッシュ・フロー	232,722	55,439	11,995	101,820	72,040
現金及び現金同等物期末残高	532,547	577,833	720,180	1,347,470	1,293,097

連結範囲および持分法の適用に関する事項

(単位：社)

項目	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
連結される子会社および法人等数	17	17	17	17	17
持分法適用の非連結の子会社および法人等数	0	0	0	0	0
持分法適用の関連法人等数	12	10	10	9	9

保険会社およびその子会社等の財産の状況

連結貸借対照表

(単位:百万円、%)

科目	2018年度末 (2019年3月31日現在)		2019年度末 (2020年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)				
現金及び預貯金	1,287,537	3.1	1,246,447	2.9
コールローン	90,000	0.2	90,000	0.2
買入金銭債権	212,307	0.5	204,335	0.5
金銭の信託	21,669	0.1	15,166	0.0
有価証券	33,403,624	79.3	34,023,049	79.8
貸付金	5,019,827	11.9	4,913,456	11.5
有形固定資産	912,057	2.2	905,204	2.1
土地	618,014		617,250	
建物	280,168		274,919	
リース資産	711		469	
建設仮勘定	5,221		4,828	
その他の有形固定資産	7,941		7,737	
無形固定資産	467,182	1.1	442,229	1.0
ソフトウェア	55,131		69,106	
のれん	132,965		123,595	
その他の無形固定資産	279,086		249,527	
代理店貸	1,578	0.0	1,612	0.0
再保険貸	164,308	0.4	161,038	0.4
その他資産	428,437	1.0	529,429	1.2
退職給付に係る資産	91,988	0.2	66,029	0.2
繰延税金資産	2,994	0.0	2,762	0.0
支払承諾見返	22,563	0.1	19,888	0.0
貸倒引当金	△ 5,361	△ 0.0	△ 6,754	△ 0.0
資産の部合計	42,120,715	100.0	42,613,896	100.0
(負債の部)				
保険契約準備金	35,321,301	83.9	35,817,626	84.1
支払備金	738,628		723,195	
責任準備金	34,339,715		34,848,442	
社員配当準備金	242,957		245,988	
代理店借	2,937	0.0	3,707	0.0
再保険借	1,187	0.0	964	0.0
社債	589,098	1.4	668,563	1.6
その他負債	1,012,377	2.4	1,584,263	3.7
退職給付に係る負債	6,995	0.0	8,229	0.0
偶発損失引当金	1	0.0	1	0.0
価格変動準備金	816,962	1.9	833,615	2.0
繰延税金負債	281,498	0.7	56,462	0.1
再評価に係る繰延税金負債	79,370	0.2	79,210	0.2
支払承諾	22,563	0.1	19,888	0.0
負債の部合計	38,134,293	90.5	39,072,534	91.7
(純資産の部)				
基金	260,000	0.6	250,000	0.6
基金償却積立金	670,000	1.6	730,000	1.7
再評価積立金	452	0.0	452	0.0
連結剰余金	499,135	1.2	475,912	1.1
基金等合計	1,429,588	3.4	1,456,365	3.4
その他有価証券評価差額金	2,442,225	5.8	1,993,002	4.7
繰延ヘッジ損益	41,253	0.1	45,187	0.1
土地再評価差額金	117,898	0.3	118,421	0.3
為替換算調整勘定	△ 44,976	△ 0.1	△ 49,497	△ 0.1
退職給付に係る調整累計額	△ 273	△ 0.0	△ 22,818	△ 0.1
その他の包括利益累計額合計	2,556,127	6.1	2,084,295	4.9
非支配株主持分	705	0.0	700	0.0
純資産の部合計	3,986,421	9.5	3,541,362	8.3
負債及び純資産の部合計	42,120,715	100.0	42,613,896	100.0

連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位:百万円、%)

科 目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)		2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	
	金 額	百分比	金 額	百分比
経常収益	4,182,501	100.0	4,073,384	100.0
保険料等収入	3,081,385		2,911,826	
資産運用収益	980,255		1,051,103	
利息及び配当金等収入	872,291		936,932	
金銭の信託運用益	-		47	
有価証券売却益	16,595		20,486	
有価証券償還益	76,949		90,742	
為替差益	8,186		-	
その他運用収益	2,408		2,895	
特別勘定資産運用益	3,824		-	
その他経常収益	120,860		110,454	
経常費用	3,791,882	90.7	3,819,847	93.8
保険金等支払金	2,424,510		2,515,851	
保険金	725,847		694,334	
年金	616,446		629,047	
給付金	523,719		532,584	
解約返戻金	464,349		549,892	
その他返戻金等	94,147		109,991	
責任準備金等繰入額	465,714		264,233	
支払備金繰入額	13,631		-	
責任準備金繰入額	451,985		264,143	
社員配当金積立利息繰入額	97		89	
資産運用費用	261,599		397,021	
支払利息	33,866		44,740	
金銭の信託運用損	183		-	
有価証券売却損	39,925		6,983	
有価証券評価損	17,893		104,319	
有価証券償還損	5,075		32,140	
金融派生商品費用	130,990		133,638	
為替差損	-		18,187	
貸倒引当金繰入額	779		1,818	
貸付金償却	-		393	
賃貸用不動産等減価償却費	10,210		10,226	
その他運用費用	22,675		24,624	
特別勘定資産運用損	-		19,948	
事業費	468,136		476,964	
その他経常費用	171,920		165,776	
経常利益	390,618	9.3	253,536	6.2
特別利益	2,758	0.1	46	0.0
固定資産等処分益	2,758		45	
偶発損失引当金戻入額	-		0	
特別損失	136,852	3.3	21,326	0.5
固定資産等処分損	1,590		1,723	
減損損失	1,204		2,428	
偶発損失引当金繰入額	0		-	
価格変動準備金繰入額	131,553		16,658	
不動産圧縮損	1,931		4	
社会厚生事業増進助成金	565		510	
その他特別損失	6		-	
税金等調整前当期純剰余	256,525	6.1	232,256	5.7
法人税及び住民税等	58,212	1.4	56,111	1.4
法人税等調整額	△ 32,673	△ 0.8	△ 31,784	△ 0.8
法人税等合計	25,539	0.6	24,327	0.6
当期純剰余	230,985	5.5	207,929	5.1
非支配株主に帰属する当期純剰余	1,406	0.0	80	0.0
親会社に帰属する当期純剰余	229,579	5.5	207,848	5.1

(連結包括利益計算書)

(単位:百万円)

科 目	2018年度	2019年度
	(2018年4月1日から2019年3月31日まで)	(2019年4月1日から2020年3月31日まで)
	金 額	金 額
当期純剰余	230,985	207,929
その他の包括利益	△177,940	△472,354
その他有価証券評価差額金	△140,068	△452,092
繰延ヘッジ損益	5,372	3,933
為替換算調整勘定	△10,701	△8,446
退職給付に係る調整額	△24,130	△22,545
持分法適用会社に対する持分相当額	△8,412	6,795
包括利益	53,045	△264,425
親会社に係る包括利益	51,623	△264,505
非支配株主に係る包括利益	1,421	80

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純剰余 (△は損失)	256,525	232,256
賃貸用不動産等減価償却費	10,210	10,226
減価償却費	44,147	43,525
減損損失	1,204	2,428
のれん償却額	7,745	7,645
支払備金の増減額 (△は減少)	13,571	△7,617
責任準備金の増減額 (△は減少)	552,611	361,070
社員配当準備金積立利息繰入額	97	89
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	260	1,392
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,904	177
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	0	△0
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	131,553	16,658
利息及び配当金等収入	△872,291	△936,932
有価証券関係損益 (△は益)	△138,094	177,238
支払利息	33,866	44,740
為替差損益 (△は益)	△13,715	5,498
有形固定資産関係損益 (△は益)	△994	1,678
持分法による投資損益 (△は益)	△3,638	△4,249
代理店貸の増減額 (△は増加)	△9	△35
再保険貸の増減額 (△は増加)	1,805	1,154
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	80,572	△56,814
代理店借の増減額 (△は減少)	58	808
再保険借の増減額 (△は減少)	△11	△222
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	12,012	65,339
その他	△10,290	△220
小計	110,101	△34,161
利息及び配当金等の受取額	911,560	983,116
利息の支払額	△34,255	△41,895
社員配当金の支払額	△176,676	△166,720
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△67,371	△63,203
営業活動によるキャッシュ・フロー	743,358	677,135
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△16,421	△9,422
買入金銭債権の取得による支出	△12,400	△5,500
買入金銭債権の売却・償還による収入	14,724	13,261
金銭の信託の増加による支出	△8,300	—
有価証券の取得による支出	△4,509,597	△5,552,359
有価証券の売却・償還による収入	3,962,251	4,243,843
貸付けによる支出	△1,230,885	△1,157,755
貸付金の回収による収入	1,472,996	1,246,619
債券貸借取引支払保証金・受入担保金等の純増減額	159,433	535,699
資産運用活動計	△168,198	△685,613
(営業活動及び資産運用活動計)	(575,159)	(△8,477)
有形固定資産の取得による支出	△20,054	△17,129
有形固定資産の売却による収入	4,278	47
無形固定資産の取得による支出	△33,305	△27,694
その他	△535	△1,082
投資活動によるキャッシュ・フロー	△217,816	△731,470
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	106,014	79,460
基金の募集による収入	50,000	50,000
基金の償却による支出	△50,000	△60,000
基金利息の支払額	△1,171	△918
連結の範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出	△2,498	—
その他	△524	3,498
財務活動によるキャッシュ・フロー	101,820	72,040
現金及び現金同等物に係る換算差額	△72	△1,496
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	627,289	16,207
現金及び現金同等物期首残高	720,180	1,347,470
子会社及び子法人等の会社分割に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	△70,580
現金及び現金同等物期末残高	1,347,470	1,293,097

連結基金等変動計算書

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	260,000	620,000	452	504,951	1,385,404
当期変動額					
基金の募集	50,000				50,000
社員配当準備金の積立				△185,731	△185,731
基金償却積立金の積立		50,000			50,000
基金利息の支払				△1,171	△1,171
親会社に帰属する当期純剰余				229,579	229,579
基金の償却	△50,000				△50,000
基金償却準備金の取崩				△50,000	△50,000
土地再評価差額金の取崩			290		290
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				1,216	1,216
基金等以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	50,000	-	△5,816	44,183
当期末残高	260,000	670,000	452	499,135	1,429,588

	その他の包括利益累計額							非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,583,926	35,881	118,189	△27,485	23,861	2,734,374	3,974	4,123,752	
当期変動額									
基金の募集								50,000	
社員配当準備金の積立								△185,731	
基金償却積立金の積立								50,000	
基金利息の支払								△1,171	
親会社に帰属する当期純剰余								229,579	
基金の償却								△50,000	
基金償却準備金の取崩								△50,000	
土地再評価差額金の取崩								290	
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								1,216	
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△141,701	5,372	△290	△17,491	△24,134	△178,246	△3,268	△181,515	
当期変動額合計	△141,701	5,372	△290	△17,491	△24,134	△178,246	△3,268	△137,331	
当期末残高	2,442,225	41,253	117,898	△44,976	△273	2,556,127	705	3,986,421	

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	260,000	670,000	452	499,135	1,429,588
当期変動額					
基金の募集	50,000				50,000
社員配当準備金の積立				△169,630	△169,630
基金償却積立金の積立		60,000			60,000
基金利息の支払				△918	△918
親会社に帰属する当期純剰余				207,848	207,848
基金の償却	△60,000				△60,000
基金償却準備金の取崩				△60,000	△60,000
土地再評価差額金の取崩				△522	△522
基金等以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△10,000	60,000	-	△23,222	26,777
当期末残高	250,000	730,000	452	475,912	1,456,365

	その他の包括利益累計額							非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,442,225	41,253	117,898	△44,976	△273	2,556,127	705	3,986,421	
当期変動額									
基金の募集								50,000	
社員配当準備金の積立								△169,630	
基金償却積立金の積立								60,000	
基金利息の支払								△918	
親会社に帰属する当期純剰余								207,848	
基金の償却								△60,000	
基金償却準備金の取崩								△60,000	
土地再評価差額金の取崩								△522	
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△449,222	3,933	522	△4,520	△22,545	△471,831	△4	△471,836	
当期変動額合計	△449,222	3,933	522	△4,520	△22,545	△471,831	△4	△445,059	
当期末残高	1,993,002	45,187	118,421	△49,497	△22,818	2,084,295	700	3,541,362	

連結財務諸表の作成方針

	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結される子会社および子法人等数 17社 主要な連結される子会社および子法人等は、明治安田損害保険株式会社、明治安田アセットマネジメント株式会社、明治安田システム・テクノロジー株式会社、Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited、StanCorp Financial Group, Inc.、Meiji Yasuda America Incorporatedであります。</p> <p>主要な非連結の子会社および子法人等は、明治安田ライフプランセンター株式会社であります。</p> <p>非連結の子会社および子法人等は、総資産、売上高、当期損益および（利益）剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p>	同 左
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0社 (2)持分法適用の関連法人等数 9社 主要な持分法適用の関連法人等はFounder Meiji Yasuda Life Insurance Co., Ltd.、PT Avrist Assurance、TU Europa S.A.、TUIR Warta S.A.、Thai Life Insurance Public Company Limitedであります。</p> <p>StanCorp Financial Group, Inc.傘下1社について、売却を行ったことにより、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3)持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等（明治安田ライフプランセンター株式会社ほか）ならびに関連法人等については、それぞれ連結損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>	<p>(1)持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0社 (2)持分法適用の関連法人等数 9社 主要な持分法適用の関連法人等はFounder Meiji Yasuda Life Insurance Co., Ltd.、PT Avrist Assurance、TU Europa S.A.、TUIR Warta S.A.、Thai Life Insurance Public Company Limitedであります。</p> <p>(3)持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等（明治安田ライフプランセンター株式会社ほか）ならびに関連法人等については、それぞれ連結損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>
3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項	<p>連結される海外の子会社および子法人等の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同 左
4. のれんの償却に関する事項	<p>のれんおよびのれん相当額は、定額法により20年間で償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生連結会計年度に全額償却しております。</p>	同 左

注記事項

連結貸借対照表関係

2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)												
<p>1. 当社の保有する有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。</p> <p>有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日 日本公認会計士協会）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人のうち子会社を除いたもの）ならびに同条第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については連結会計年度末前1か月の市場価格等の平均、それ以外（信託財産として運用している有価証券を含む）については連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 当社は、個人保険・個人年金保険および団体年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日 日本公認会計士協会）に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>3. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>4. 当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p style="margin-left: 2em;">再評価を行った年月日 2000年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定 なお、2004年1月1日付の合併により安田生命保険相互会社から承継した土地再評価差額金に係る再評価の年月日および方法は次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 2em;">再評価を行った年月日 2001年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第5号に定める「鑑定評価」に基づいて算出</p> <p>5. 当社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物については定額法）によっております。連結される海外の子会社および子法人等の有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法によっております。</p> <p style="margin-left: 2em;">所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>6. 外貨建資産・負債（子会社株式及び関連会社株式を除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、連結される海外の子会社および子法人等の資産、負債、収益および費用は、連結される海外の子会社および子法人等の決算日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>7. 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。</p> <p style="margin-left: 2em;">すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p style="margin-left: 2em;">なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は93百万円であります。</p> <p>8. 退職給付に係る負債および資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。</p> <p style="margin-left: 2em;">当社の退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 4em; width: 100%;"> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	10年	過去勤務費用の処理年数	10年	<p>1. 当社の保有する有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。</p> <p>有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人のうち子会社を除いたもの）ならびに同条第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については連結会計年度末前1か月の市場価格等の平均、それ以外（信託財産として運用している有価証券を含む）については連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 当社は、個人保険・個人年金保険および団体年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>3. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>4. 当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p style="margin-left: 2em;">再評価を行った年月日 2000年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定 なお、2004年1月1日付の合併により安田生命保険相互会社から承継した土地再評価差額金に係る再評価の年月日および方法は次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 2em;">再評価を行った年月日 2001年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第5号に定める「鑑定評価」に基づいて算出</p> <p>5. 当社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物については定額法）によっております。連結される海外の子会社および子法人等の有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法によっております。</p> <p style="margin-left: 2em;">所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>6. 外貨建資産・負債（子会社株式及び関連会社株式を除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、連結される海外の子会社および子法人等の資産、負債、収益および費用は、連結される海外の子会社および子法人等の決算日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>7. 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。</p> <p style="margin-left: 2em;">すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p style="margin-left: 2em;">なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は183百万円であります。</p> <p>8. 退職給付に係る負債および資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。</p> <p style="margin-left: 2em;">当社の退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 4em; width: 100%;"> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	10年	過去勤務費用の処理年数	10年
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準												
数理計算上の差異の処理年数	10年												
過去勤務費用の処理年数	10年												
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準												
数理計算上の差異の処理年数	10年												
過去勤務費用の処理年数	10年												

明治安田生命の価値創造

価値創造のための戦略

価値創造を支える経営基盤

ステークホルダーとの絆

経営活動と決算の概況

資料編
保険会社およびその子会社等の状況

2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
<p>9. 当社の偶発損失引当金は、保険業法施行規則第24条の4の規定に基づく引当金であり、貸付金に係るコミットメントライン契約等に関して将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>10. 当社および連結される国内の保険会社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>11. 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理を行っております。</p> <p>なお、2009年度より保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用してあり、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)に基づき繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。</p> <p>12. 当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。</p> <p>(1)標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>(2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>なお、責任準備金には、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき積み立てた以下のものが含まれております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1996年4月1日以前に契約締結した個人年金保険契約について、予定利率2.75%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を追加して積み立てることとしたもの(2007年度から3年間にわたる積立てを完了。なお、年金開始する契約の年金開始後部分は、2010年度以降も年金開始の都度積立て) ・変額保険契約および1995年9月2日以降に契約締結した一時払養老保険契約を対象として2014年度において積み立てたもの ・1998年4月2日以降に契約締結した一時払個人年金保険契約を対象として2017年度において積み立てたもの <p>一部の連結される海外の保険会社の責任準備金は、米国会計基準に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>13. 当社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>14. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。なお、一部の連結される海外の子会社および子法人等の無形固定資産は、米国会計基準に基づく償却を行っております。</p> <p>15. 当連結会計年度における金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)金融商品の状況に関する事項</p> <p>当社の保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、経済価値で評価した資産と負債の差額であるサープラスを健全性指標の一つとして捉え、サープラスの変動性(リスク)に着目するサープラス・マネジメント型ALMによっております。</p> <p>当社は、この方針に基づき、具体的な金融資産として、主に有価証券および貸付金に投資しております。有価証券は、主として債券、株式および投資信託等で保有しており、貸付金は、主に国内の取引先に対する貸付であります。なお、一部の連結される海外の子会社および子法人等が投資する有価証券は、主として債券で保有しており、貸付金は、主に海外の取引先に対する貸付であります。</p> <p>また、デリバティブについては、運用資産、保険負債または社債のリスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則として、ヘッジ目的に利用を限定しております。ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理、金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジを行っております。</p> <p>なお、当社ならびに一部の連結される海外の子会社および子法人等が保有する有価証券は市場リスク(金利の変動リスク、為替の変動リスクおよび価格変動リスク等)および信用リスク、貸付金は信用リスクおよび金利の変動リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。</p> <p>当社ならびに一部の連結される海外の子会社および子法人等の社債のうち、外貨建のものは、為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>当社では、金利の変動リスクの管理に関しては、サープラス・マネジメントの観点から、超長期債購入による持続的・安定的な資産デューレーションの長期化および金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジ等により、負債も含めた経済価値ベースの変動リスクを管理しております。為替の変動リスクの管理に関しては、リスク水準の適切なコントロールのため必要に応じ為替予約等を利用し、為替リスクのヘッジを行っております。価格変動リスクを含めた市場リスクの管理に関しては、有価証券やデリバティブ取引について残高および損益状況を一元的に管理しているほか、適宜、限度枠を設定することで損失を一定範囲に収める仕組みを導入しております。</p> <p>さらに、当社では、VaR手法による最大予想損失額の測定に加えて、通常の予測を超えた急激な市場変動が発生する事態も想定して、ストレステストを定期的に行っております。また、これらの損益状況やルールの遵守状況は、資産運用リスク管理部署が監視し、リスク管理検証委員会に定期的に(緊急時は遅滞なく)報告を行うほか、重要なものは取締役会等に報告しております。</p>	<p>9. 当社の偶発損失引当金は、保険業法施行規則第24条の4の規定に基づく引当金であり、貸付金に係るコミットメントライン契約等に関して将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>10. 当社および連結される国内の保険会社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>11. 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理を行っております。</p> <p>なお、2009年度より保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用してあり、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第26号)に基づき繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。</p> <p>12. 当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。</p> <p>(1)標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>(2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>なお、責任準備金には、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき積み立てた以下のものが含まれております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1996年4月1日以前に契約締結した個人年金保険契約について、予定利率2.75%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を追加して積み立てることとしたもの(2007年度から3年間にわたる積立てを完了。なお、年金開始する契約の年金開始後部分は、2010年度以降も年金開始の都度積立て) ・変額保険契約および1995年9月2日以降に契約締結した一時払養老保険契約を対象として2014年度において積み立てたもの ・1998年4月2日以降に契約締結した一時払個人年金保険契約を対象として2017年度において積み立てたもの <p>一部の連結される海外の保険会社の責任準備金は、米国会計基準に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>13. 当社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>14. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。なお、一部の連結される海外の子会社および子法人等の無形固定資産は、米国会計基準に基づく償却を行っております。</p> <p>15. 当連結会計年度における金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)金融商品の状況に関する事項</p> <p>当社の保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、経済価値で評価した資産と負債の差額であるサープラスを健全性指標の一つとして捉え、サープラスの変動性(リスク)に着目するサープラス・マネジメント型ALMによっております。</p> <p>当社は、この方針に基づき、具体的な金融資産として、主に有価証券および貸付金に投資しております。有価証券は、主として債券、株式および投資信託等で保有しており、貸付金は、主に国内の取引先に対する貸付であります。なお、一部の連結される海外の子会社および子法人等が投資する有価証券は、主として債券で保有しており、貸付金は、主に海外の取引先に対する貸付であります。</p> <p>また、デリバティブについては、運用資産、保険負債または社債のリスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則として、ヘッジ目的に利用を限定しております。ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理、金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジを行っております。</p> <p>なお、当社ならびに一部の連結される海外の子会社および子法人等が保有する有価証券は市場リスク(金利の変動リスク、為替の変動リスクおよび価格変動リスク等)および信用リスク、貸付金は信用リスクおよび金利の変動リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。</p> <p>当社ならびに一部の連結される海外の子会社および子法人等の社債のうち、外貨建のものは、為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>当社では、金利の変動リスクの管理に関しては、サープラス・マネジメントの観点から、超長期債購入による持続的・安定的な資産デューレーションの長期化および金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジ等により、負債も含めた経済価値ベースの変動リスクを管理しております。為替の変動リスクの管理に関しては、リスク水準の適切なコントロールのため必要に応じ為替予約等を利用し、為替リスクのヘッジを行っております。価格変動リスクを含めた市場リスクの管理に関しては、有価証券やデリバティブ取引について残高および損益状況を一元的に管理しているほか、適宜、限度枠を設定することで損失を一定範囲に収める仕組みを導入しております。</p> <p>さらに、当社では、VaR手法による最大予想損失額の測定に加えて、通常の予測を超えた急激な市場変動が発生する事態も想定して、ストレステストを定期的に行っております。また、これらの損益状況やルールの遵守状況は、資産運用リスク管理部署が監視し、リスク管理検証委員会に定期的に(緊急時は遅滞なく)報告を行うほか、重要なものは取締役会等に報告しております。</p>

2018年度 (2019年3月31日現在)

(注4) 社債、売現先勘定および債券貸借取引受入担保金の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
社債	-	-	28,363	-	-	560,735
売現先勘定	58,266	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	552,716	-	-	-	-	-
合計	610,983	-	28,363	-	-	560,735

16. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は581,588百万円、時価は782,819百万円です。なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価（指標等を用いて調整を行ったものを含む）によっております。
17. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、25,934百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりです。

貸付金のうち、破綻先債権額はありませぬ。また、延滞債権額は4,265百万円です。

上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額91百万円、延滞債権額1百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は21,668百万円です。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

18. 有形固定資産の減価償却累計額は、447,080百万円です。
19. 一部の連結される海外の子会社および子法人等が資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は次のとおりです。

貸付金 614百万円

20. 保険業法第118条第1項の規定による特別勘定の資産の額は、825,371百万円です。

なお、同勘定の負債の額も同額であります。

21. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりです。
- | | |
|--------------------|------------|
| 当連結会計年度期首現在高 | 233,768百万円 |
| 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額 | 185,731百万円 |
| 当連結会計年度社員配当金支払額 | 176,676百万円 |
| 利息による増加等 | 134百万円 |
| 当連結会計年度末現在高 | 242,957百万円 |

22. 保険業法第60条の規定により基金を50,000百万円新たに募集いたしました。

23. 基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。

24. 担保に供されている資産の額は、現金及び預貯金8百万円、有価証券4,823百万円、貸付金104,745百万円です。

25. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券（現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む）の連結貸借対照表価額は2,322,166百万円、売現先取引により買戻し条件付で売却した有価証券の連結貸借対照表価額は58,278百万円です。

26. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、87,902百万円です。

27. 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債および外貨建劣後特約付社債560,735百万円を含んでおります。

28. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における今後の負担見積額は47,718百万円です。

なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

29. 退職給付に関する事項は次のとおりです。

- (1)採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

一部の連結される海外の子会社および子法人等は、確定給付制度および確定拠出制度を設けております。

なお、一部の連結される子会社および子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2019年度 (2020年3月31日現在)

(注4) 社債、売現先勘定および債券貸借取引受入担保金の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
社債	-	27,828	-	-	-	640,735
売現先勘定	73,233	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	1,133,523	-	-	-	-	-
合計	1,206,757	27,828	-	-	-	640,735

16. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は577,696百万円、時価は837,523百万円です。なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価（指標等を用いて調整を行ったものを含む）によっております。
17. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、24,182百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりです。

貸付金のうち、破綻先債権額は26百万円です。また、延滞債権額は5,574百万円です。

上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額161百万円、延滞債権額22百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は18,581百万円です。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

18. 有形固定資産の減価償却累計額は、465,710百万円です。
19. 一部の連結される海外の子会社および子法人等が資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は次のとおりです。

貸付金 701百万円

20. 保険業法第118条第1項の規定による特別勘定の資産の額は、810,928百万円です。

なお、同勘定の負債の額も同額であります。

21. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりです。
- | | |
|--------------------|------------|
| 当連結会計年度期首現在高 | 242,957百万円 |
| 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額 | 169,630百万円 |
| 当連結会計年度社員配当金支払額 | 166,720百万円 |
| 利息による増加等 | 121百万円 |
| 当連結会計年度末現在高 | 245,988百万円 |

22. 保険業法第60条の規定により基金を50,000百万円新たに募集いたしました。

23. 基金を60,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。

24. 担保に供されている資産の額は、有価証券30,957百万円、貸付金113,200百万円です。

25. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券（現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む）の連結貸借対照表価額は2,762,898百万円、売現先取引により買戻し条件付で売却した有価証券の連結貸借対照表価額は75,520百万円です。

26. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、107,007百万円です。

27. 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債および外貨建劣後特約付社債640,735百万円を含んでおります。

28. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における今後の負担見積額は47,627百万円です。

なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

29. 退職給付に関する事項は次のとおりです。

- (1)採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

一部の連結される海外の子会社および子法人等は、確定給付制度および確定拠出制度を設けております。

なお、一部の連結される子会社および子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
(2)確定給付制度	
①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付債務	352,805百万円
勤務費用	10,356百万円
利息費用	4,875百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△4,266百万円
退職給付の支払額	△25,177百万円
過去勤務費用の当期発生額	△47百万円
その他	△1,106百万円
期末における退職給付債務	337,440百万円
②年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	460,011百万円
期待運用収益	7,824百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△36,605百万円
事業主からの拠出額	3,714百万円
退職給付の支払額	△11,469百万円
その他	△1,042百万円
期末における年金資産	422,433百万円
③退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表	
積立型制度の退職給付債務	329,650百万円
年金資産	△422,433百万円
	△92,782百万円
非積立型制度の退職給付債務	7,790百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△84,992百万円
退職給付に係る負債	6,995百万円
退職給付に係る資産	△91,988百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△84,992百万円
④退職給付に関連する損益	
勤務費用	10,356百万円
利息費用	4,875百万円
期待運用収益	△7,824百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△571百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△865百万円
その他	91百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	6,062百万円
⑤その他の包括利益等に計上された項目の内訳	
その他の包括利益に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	△32,873百万円
過去勤務費用	△817百万円
合計	△33,691百万円
その他の包括利益累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	△2,952百万円
未認識過去勤務費用	2,593百万円
合計	△358百万円
⑥年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。	
債券	7.3%
株式	32.3%
生命保険一般勘定	31.0%
共同運用資産	22.5%
投資信託	3.1%
現金及び預金	0.9%
その他	2.9%
合計	100.0%
年金資産合計には、退職給付信託が45.2%含まれております。	
⑦長期期待運用収益率の設定方法	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。	
⑧数理計算上の計算基礎に関する事項	
当連結会計年度末における当社ならびに一部の連結される海外の子会社および子法人等の主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。	
割引率	
国内	0.9%
海外	4.3 ~ 4.4%
長期期待運用収益率	
国内	
確定給付企業年金	2.0%
退職給付信託	0.0%
海外	3.9 ~ 7.3%
(3)確定拠出制度	
当社ならびに連結される子会社および子法人等の確定拠出制度への要拠出額は、3,953百万円であります。	
30. 非連結の子会社および子法人等ならびに関連法人等の株式等は、174,468百万円であります。	
(2)確定給付制度	
①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付債務	337,440百万円
勤務費用	9,679百万円
利息費用	4,955百万円
数理計算上の差異の当期発生額	11,106百万円
退職給付の支払額	△20,570百万円
過去勤務費用の当期発生額	△9,764百万円
その他	△771百万円
期末における退職給付債務	332,076百万円
②年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	422,433百万円
期待運用収益	7,455百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△31,759百万円
事業主からの拠出額	2,344百万円
退職給付の支払額	△9,849百万円
その他	△747百万円
期末における年金資産	389,876百万円
③退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表	
積立型制度の退職給付債務	323,182百万円
年金資産	△389,876百万円
	△66,693百万円
非積立型制度の退職給付債務	8,893百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△57,799百万円
退職給付に係る負債	8,229百万円
退職給付に係る資産	△66,029百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△57,799百万円
④退職給付に関連する損益	
勤務費用	9,679百万円
利息費用	4,955百万円
期待運用収益	△7,455百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	4,134百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△1,806百万円
その他	110百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	9,617百万円
⑤その他の包括利益等に計上された項目の内訳	
その他の包括利益に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	△38,724百万円
過去勤務費用	7,957百万円
合計	△30,767百万円
その他の包括利益累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	△41,676百万円
未認識過去勤務費用	10,551百万円
合計	△31,125百万円
⑥年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。	
債券	7.2%
株式	25.6%
生命保険一般勘定	32.9%
共同運用資産	24.8%
投資信託	2.1%
現金及び預金	1.7%
その他	5.7%
合計	100.0%
年金資産合計には、退職給付信託が40.8%含まれております。	
⑦長期期待運用収益率の設定方法	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。	
⑧数理計算上の計算基礎に関する事項	
当連結会計年度末における当社ならびに一部の連結される海外の子会社および子法人等の主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。	
割引率	
国内	0.9%
海外	3.3 ~ 3.4%
長期期待運用収益率	
国内	
確定給付企業年金	2.0%
退職給付信託	0.0%
海外	3.7 ~ 7.3%
(3)確定拠出制度	
当社ならびに連結される子会社および子法人等の確定拠出制度への要拠出額は、3,954百万円であります。	
30. 非連結の子会社および子法人等ならびに関連法人等の株式等は、185,278百万円であります。	

2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
<p>31. 繰延税金資産の総額は、764,906百万円、繰延税金負債の総額は、1,035,013百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、8,396百万円です。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金436,003百万円および価格変動準備金228,319百万円です。</p> <p>繰延税金負債の発生の主なものは、その他有価証券の評価差額916,966百万円です。</p> <p>当連結会計年度における法定実効税率は27.96%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金に係る△17.82%です。</p>	<p>31. 繰延税金資産の総額は、815,988百万円、繰延税金負債の総額は、860,113百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、9,576百万円です。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金451,356百万円および価格変動準備金232,952百万円です。</p> <p>繰延税金負債の発生の主なものは、その他有価証券の評価差額745,115百万円です。</p> <p>当連結会計年度における法定実効税率は27.96%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金に係る△16.98%です。</p>

連結損益計算書関係

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)																																														
<p>1. 当連結会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)資産のグルーピング方法 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物等</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>1件</td> <td>-</td> <td>231</td> <td>231</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>6件</td> <td>692</td> <td>280</td> <td>972</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7件</td> <td>692</td> <td>511</td> <td>1,204</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については主に見積乖離リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを1.90%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を差し引いた価額、または公示価格等を基準にした評価額等をもとに算定しております。</p>	用途	件数	減損損失 (百万円)			土地	建物等	計	賃貸不動産等	1件	-	231	231	遊休不動産等	6件	692	280	972	合計	7件	692	511	1,204	<p>1. 当連結会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)資産のグルーピング方法 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物等</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>1件</td> <td>565</td> <td>906</td> <td>1,471</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>9件</td> <td>98</td> <td>858</td> <td>957</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10件</td> <td>663</td> <td>1,764</td> <td>2,428</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については主に見積乖離リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを1.89%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を差し引いた価額、または公示価格等を基準にした評価額等をもとに算定しております。</p>	用途	件数	減損損失 (百万円)			土地	建物等	計	賃貸不動産等	1件	565	906	1,471	遊休不動産等	9件	98	858	957	合計	10件	663	1,764	2,428
用途			件数	減損損失 (百万円)																																											
	土地	建物等		計																																											
賃貸不動産等	1件	-	231	231																																											
遊休不動産等	6件	692	280	972																																											
合計	7件	692	511	1,204																																											
用途	件数	減損損失 (百万円)																																													
		土地	建物等	計																																											
賃貸不動産等	1件	565	906	1,471																																											
遊休不動産等	9件	98	858	957																																											
合計	10件	663	1,764	2,428																																											

連結包括利益計算書関係

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
1. その他の包括利益の内訳	1. その他の包括利益の内訳
その他の有価証券評価差額金	その他の有価証券評価差額金
当期発生額	当期発生額
組替調整額	組替調整額
税効果調整前	税効果調整前
税効果額	税効果額
その他の有価証券評価差額金	その他の有価証券評価差額金
繰延ヘッジ損益	繰延ヘッジ損益
当期発生額	当期発生額
組替調整額	組替調整額
税効果調整前	税効果調整前
税効果額	税効果額
繰延ヘッジ損益	繰延ヘッジ損益
為替換算調整勘定	為替換算調整勘定
当期発生額	当期発生額
組替調整額	組替調整額
税効果調整前	税効果調整前
税効果額	税効果額
為替換算調整勘定	為替換算調整勘定
退職給付に係る調整額	退職給付に係る調整額
当期発生額	当期発生額
組替調整額	組替調整額
税効果調整前	税効果調整前
税効果額	税効果額
退職給付に係る調整額	退職給付に係る調整額
持分法適用会社に対する持分相当額	持分法適用会社に対する持分相当額
当期発生額	当期発生額
組替調整額	組替調整額
持分法適用会社に対する持分相当額	持分法適用会社に対する持分相当額
その他の包括利益合計	その他の包括利益合計

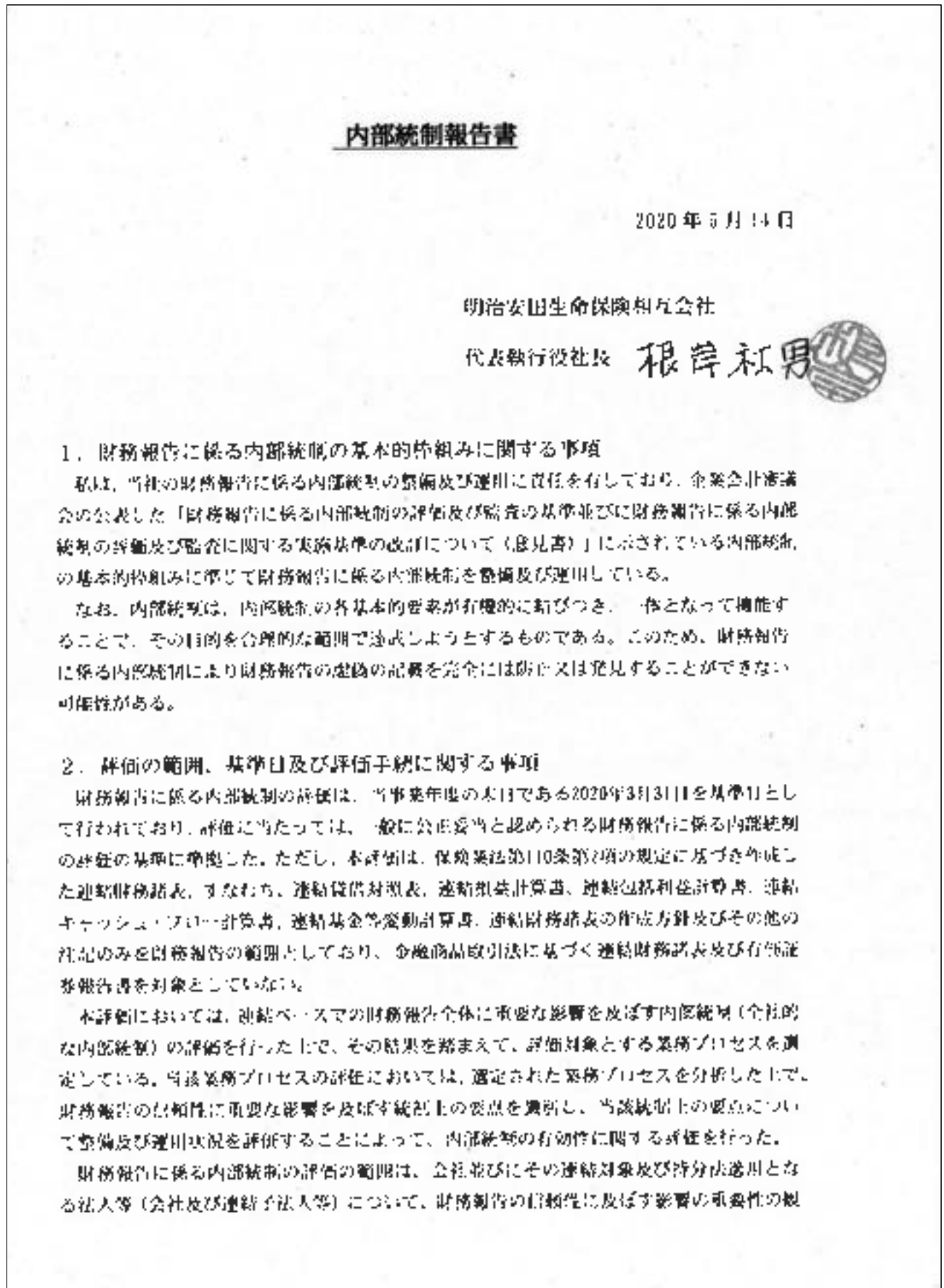
連結キャッシュ・フロー計算書関係

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
1. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	1. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。
2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表上に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。	2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表上に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。
現金及び預貯金	現金及び預貯金
預入期間が3か月を超える定期預金	預入期間が3か月を超える定期預金
コールローン	コールローン
信託期間が3か月以内の金銭の信託	信託期間が3か月以内の金銭の信託
取得日から3か月以内に償還期限の到来する有価証券	取得日から3か月以内に償還期限の到来する有価証券
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物

内部統制報告書

当社は、財務報告に係る内部統制報告制度について、財務報告の信頼性向上を図るため任意に内部統制報告書を作成し、会計監査人の任意監査を受けています。

内部統制報告書謄本



点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子法人等を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子法人等16社については、金額的及び質的重要性の観点から弾少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の指標の金額が高い拠点から合算していき、指標の概ね3/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」とした。具体的には、会社の事業を経営管理の実態として、個人保険・個人年金保険、団体保険、団体年金保険、その他の保険、資産運用に係る拠点の5つに分け、これに連結子法人等を加えた事業拠点のうち、会社の個人保険・個人年金保険、団体年金保険、資産運用に係る拠点の3事業拠点を「重要な事業拠点」とした。なお、指標については、連結経常収益から会社のその他経常収益を控除したものとした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として保険料等収入、保険金等支払金、有価証券、一般貸付金及び保険契約準備金に係る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見知りや不測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3. 評価結果に関する事項

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4. 付記事項

該当事項なし。

5. 特記事項

この内部統制報告書は金融商品取引法第24条の4の4第1項及び第2項の適用のない生命保険会社における任意の財務報告に係る内部統制報告書である。

以上

(注) 当誌では、上記内部統制報告書の評価対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

連結財務諸表についての会計監査人の監査報告

当社は、連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記）及び当該連結財務諸表を財務報告とした内部統制報告書について、会計監査人の任意監査を受けています。

2019年度の監査報告書及び内部統制監査報告書は以下のとおりです。

会計監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年5月20日

明治安田生命保険相互会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金井 沢 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 熊木 幸 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 養 輪 康 喜 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、明治安田生命保険相互会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田生命保険相互会社及び連結子法人等の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子法人等から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、保険業法第110条第2項の規定に基づき、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子法人等の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、明治安田生命保険相互会社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記を財務報告とした明治安田生命保険相互会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、明治安田生命保険相互会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子法人等から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子法人等と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 当誌では、上記監査報告書及び内部統制監査報告書の監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

財務諸表等の適正性に関する確認書

当社では、2019年4月1日から2020年3月31日までの2019年度に係る財務諸表等に記載されたすべての重要事項につき、その表示内容が適正であることを代表者が確認しています。


代表者の確認書謄本

確 認 書

2020年6月22日

明治安田生命保険相互会社

代表執行役社長

根岸 秋男 

1. 私は、当社の2019年4月1日から2020年3月31日までの事業年度に係る貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、基金等変動計算書、注記、附属明細書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記（以下、「財務諸表等」という。）に記載した事項について確認したところ、すべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. なお、当社は内部統制検証委員会を開催し、財務諸表等が適正に表示されていることを確認いたしました。

以 上

リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度末	2019年度末
破綻先債権額	-	26
延滞債権額	4,265	5,574
3ヵ月以上延滞債権額	-	-
貸付条件緩和債権額	21,668	18,581
合 計 (貸付残高に対する比率)	25,934 (0.52)	24,182 (0.49)

(注) 1.破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2018年度末が破綻先債権額91百万円、延滞債権額1百万円、2019年度末が破綻先債権額161百万円、延滞債権額22百万円です。
 2.破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
 3.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
 4.3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
 5.貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

保険会社およびその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項 目	2018年度末	2019年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	7,305,541	6,979,863
①基金等	889,822	962,753
②価格変動準備金	816,962	833,615
③危険準備金	710,739	787,671
④異常危険準備金	10,556	11,076
⑤一般貸倒引当金	1,091	1,490
⑥(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	3,048,988	2,485,574
⑦土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	406,485	468,827
⑧未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△424	△31,154
⑨全期チルメル式責任準備金相当額超過額	909,388	870,776
⑩負債性資本調達手段等(劣後ローン、劣後債等)	560,735	640,735
⑪全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
⑫控除項目	△156,581	△163,332
⑬その他(税効果相当額等)	107,777	111,829
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{⑭^2+⑮^2+⑰^2+⑱^2})^2+(⑲+⑳+㉑)^2+⑳+㉒}$	1,404,686	1,220,582
⑭保険リスク相当額	162,499	164,223
⑮一般保険リスク相当額	1,763	1,795
⑯巨大災害リスク相当額	465	482
⑰第三分野保険の保険リスク相当額	69,535	74,522
⑱少額短期保険業者の保険リスク相当額	-	-
⑲予定利率リスク相当額	146,477	141,082
⑳最低保証リスク相当額	11,035	7,345
㉑資産運用リスク相当額	1,195,209	1,019,337
㉒経営管理リスク相当額	31,739	28,175
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,040.1%	1,143.6%

(注) 1.上記は、保険業法施行規則第86条の2および第88条ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
 2.最低保証リスク相当額は、平成23年金融庁告示第23号第4条第5項に規定する標準的方式に基づいて算出しています。

子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

明治安田損害保険株式会社

(単位:百万円)

項目	2018年度末	2019年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	72,007	37,521
①資本金等	58,033	23,413
②価格変動準備金	617	682
③危険準備金	25	28
④異常危険準備金	10,556	11,076
⑤一般貸倒引当金	-	-
⑥(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	995	224
⑦土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	1,178	1,347
⑧払戻積立金超過額	-	-
⑨負債性資本調達手段等	-	-
⑩払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
⑪控除項目	-	-
⑫その他	601	748
(B) リスクの合計額 $\sqrt{((13)+(14))^2+((15)+(16))^2+(17)+(18)}$	2,747	2,536
⑬一般保険リスク	1,763	1,795
⑭第三分野保険の保険リスク	-	-
⑮予定利率リスク	5	5
⑯資産運用リスク	1,327	856
⑰経営管理リスク	71	62
⑱巨大災害リスク	465	482
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	5,241.6%	2,958.0%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

セグメント情報

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)および2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)において、当社および連結される子会社および子法人等は、生命保険事業以外に損害保険事業等を営んでいますが、損害保険事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、生命保険事業の単一セグメントとみなせるため、セグメント情報の記載を省略しています。

(ご参考) デリバティブ取引関係(連結)

1.ヘッジ会計が適用されていないもの

◆金利関連

(単位:百万円)

区 分	2018年度末				2019年度末			
	契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益
		うち1年超				うち1年超		
金利スワップ								
固定金利受取/変動金利支払	12,810	11,145	4	4	20,576	17,783	0	0
変動金利受取/固定金利支払	6,049	6,049	-	-	17,206	17,206	-	-
合 計				4				0

(注)金利スワップの差損益は、時価を記載しています。

◆通貨関連

(単位:百万円)

区 分	2018年度末				2019年度末			
	契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益
		うち1年超				うち1年超		
為替予約								
売建	194,632	-	199	199	773,127	-	△ 596	△ 596
米ドル	160,265	-	△ 23	△ 23	687,556	-	△ 4,401	△ 4,401
ユーロ	14,252	-	122	122	31,838	-	331	331
豪ドル	20,073	-	100	100	53,582	-	3,472	3,472
英ポンド	40	-	0	0	62	-	△ 0	△ 0
その他	1	-	△ 0	△ 0	87	-	0	0
買建	11,875	-	△ 24	△ 24	33,772	-	23	23
米ドル	6,577	-	3	3	16,746	-	68	68
ユーロ	3,864	-	△ 28	△ 28	11,451	-	△ 83	△ 83
豪ドル	1,378	-	1	1	5,523	-	38	38
その他	55	-	△ 0	△ 0	50	-	0	0
通貨オプション								
売建								
コール	198,628	-			157,097	-		
(476)			1	474	(41)		41	0
米ドル	198,628	-			157,097	-		
(476)			1	474	(41)		41	0
買建								
プット	178,500	-			166,178	-		
(476)			32	△ 443	(63)		198	135
米ドル	178,500	-			166,178	-		
(476)			32	△ 443	(63)		198	135
通貨スワップ								
円払/豪ドル受	154,546	154,546	△ 3,143	△ 3,143	175,156	175,156	△ 19,719	△ 19,719
円払/米ドル受	11,740	11,740	300	300	7,080	7,080	881	881
合 計				△ 2,637				△ 19,275

(注)1.為替予約および通貨スワップの差損益は、時価を記載しています。通貨オプションの差損益はオプション料と時価との差額を記載しています。

2.()内には、オプション料を記載しています。

◆株式関連

(単位:百万円)

区 分	2018年度末				2019年度末			
	契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益
		うち1年超				うち1年超		
株価指数先物								
売建	2,672	-	△ 18	△ 18	148,066	-	△ 8,969	△ 8,969
買建	4,154	-	0	0	8,943	-	231	231
外国株価指数先物								
売建	327	-	△ 9	△ 9	346	-	△ 35	△ 35
買建	5,444	-	72	72	6,304	-	174	174
外国株価指数オプション								
買建								
コール	60,773	382			63,441	529		
(1,464)	(20)	453	△ 1,010	(1,627)	(28)	2,367	740	
合 計				△ 965				△ 7,858

(注)1.先物の差損益は、時価を記載しています。オプションの差損益はオプション料と時価との差額を記載しています。

2.()内には、オプション料を記載しています。

◆債券関連

(単位:百万円)

区分	2018年度末				2019年度末			
	契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益
	うち1年超				うち1年超			
外国債券指数先物 買建	123	-	2	2	513	-	9	9
合計				2				9

(注) 外国債券指数先物の差損益は、時価を記載しています。

2.ヘッジ会計が適用されているもの

◆金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2018年度末		
			契約額等		時 価
			うち1年超		
繰延ヘッジ	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	保険負債	230,700	230,700	57,446
公正価値ヘッジ	金利スワップ 変動金利受取/固定金利支払	有価証券 (債券)	57,657	54,558	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	貸付金	3,369	3,324	185
合計					57,632

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2019年度末		
			契約額等		時 価
			うち1年超		
繰延ヘッジ	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	保険負債	227,300	227,300	61,477
公正価値ヘッジ	金利スワップ 変動金利受取/固定金利支払	有価証券 (債券)	35,437	30,266	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	貸付金	3,222	3,222	159
合計					61,637

◆通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2018年度末			2019年度末		
			契約額等		時 価	契約額等		時 価
			うち1年超			うち1年超		
時価ヘッジ	為替予約 売建	外貨建債券	3,887,217	-	△ 8,600	4,679,142	-	△ 11,456
	米ドル		3,529,862	-	△ 10,393	4,169,798	-	△ 34,142
	ユーロ		199,793	-	700	253,887	-	1,063
	豪ドル		142,408	-	980	240,977	-	20,754
	その他		15,152	-	112	14,479	-	867
繰延ヘッジ	通貨スワップ ユーロ	外貨建債券	35,575	35,575	△ 381	35,575	35,575	538
	豪ドル		4,305	4,305	199	4,305	4,305	709
合計					△ 8,782			△ 10,208

(注) 為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定し、連結貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等にかかる取引を除いています。

◆株式関連

2018年度末、2019年度末とも保有していません。

◆債券関連

2018年度末、2019年度末とも保有していません。